平成２４年１２月２６日

各　位

上場会社名　　北海道電力株式会社
代表者　　取締役社長　川合　克彦
（コード番号　　９５０９）
問合せ先責任者　総務部企業行動室
株式グループリーダー　新居　琢実
（ＴＥＬ　　０１１－２５１－１１１１）

石狩湾新港発電所の着工および運転開始の時期変更について

当社は、平成２４年３月２９日付「石狩湾新港発電所の建設計画について（続報）」でお知らせした同発電所１号機の着工および運転開始の時期について、本日、「平成２４年度供給計画」の変更届出において下記のとおりといたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

（変更前）

発　　電　　所	出力（万ｋW）	着　　工	運　転　開　始
石狩湾新港（ＬＮＧ火力） １号機 ２号機 ３号機	１６０級 （５０級） （５０級） （５０級）	 <u>平成２８年１１月</u> 平成３０年１１月 平成３７年度	 <u>平成３１年１２月</u> 平成３３年１２月 平成４０年度

（変更後）

発　　電　　所	出力（万ｋW）	着　　工	運　転　開　始
石狩湾新港（ＬＮＧ火力） １号機 ２号機 ３号機	１６０級 （５０級） （５０級） （５０級）	 <u>平成２７年９月</u> 平成３０年１１月 平成３７年度	 <u>平成３１年２月</u> 平成３３年１２月 平成４０年度

２．変更の理由

当社は、火力発電設備の経年化が進んでいる状況から、その対応として、石狩湾新港発電所の早期運転開始に向けた検討を進めてまいりました。

このたび、石狩湾新港発電所１号機において、「発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議（環境省・経済産業省）」における検討内容※を踏まえ、環境影響評価手続きにかかわる期間短縮の見通しが得られたことに加え、当社工事工程を見直すことにより、早期運転開始が可能であるとの判断に至ったことから、今回、着工および運転開始の時期を変更することとしたものです。

※　国の準備書審査期間の短縮など、環境アセスメントの期間短縮についての具体的方策

以　上